

## 年頭のごあいさつ

大久保 勲



新年、明けましておめでとうございます。

昨年中は林産試験場の業務推進に多大なるご協力とご助言をいただきましたことに心から感謝を申し上げますとともに、本年も変わらぬご支援をいただきますようお願い申し上げます。

昨年は、木材の最大の需要先である建築に関する法律が制定施行されました。4月には住宅品質確保促進法が施行になり、新築住宅の構造耐力上主要な部分と雨水の侵入を防止する部分で10年間の瑕疵担保保証期間が義務づけられました。また、6月には平成10年に改正された建築基準法が施行されました。その主なものは建築確認・検査の民間解放、性能規定化による建築基準体系の見直し、中間検査制度の導入などです。さらに10月には住宅品質確保促進法に関連して住宅性能表示制度がスタートしました。これは構造の安定、火災時の安全、劣化の軽減、維持管理への配慮、温熱環境、空気環境、光・視環境、音環境、高齢者等への配慮の9項目からなっています。このうち木材に係るものとして構造の安定、劣化の軽減、空気環境があげられます。これらの法律の住宅建設に関する影響については、初年度で性能表示制度のスタートが遅かったこともあり、あまり明らかにはなっていませんが、木材に関しては乾燥材、集成材の利用が大幅に伸び、未乾燥材の需要が激減するなどの傾向が出てきています。この傾向は今年以降ますます強くなっていくでしょう。また、他の木質系建材にも強い影響を与えられそうです。

本年は西暦2001年、新たな世紀の始まりの年にあたります。

年明け早々の1月6日には中央省庁の再編があり、1府22省庁が1府12省庁になりました。また、4月には国の研究機関が独立行政法人になります。経済産業省の工業技術院には15の研究機関がありますが、これを一つの研究機関に統合して産業技術総合研究所という独立行政法人になります。この研究所は研究員2,500名、総人員3,300名の巨大な組織になります。また、農林水産省の研究機関は農業試験場や森林総合研究所などそれぞれ単独の独立行政法人になります。省庁の関連する産業の違いによってこのような動きになるものと思われるが、国の機関の改革は急速に進んでいます。

一方、本道の試験研究機関については「研究評価の導入」と「研究予算の一元化」を柱に大きく変化しようとしています。研究評価については、平成12年度から研究評価制度の試行を始めました。本年度の評価については、外部評価が実施されていないこともあり、まだ内部評価の段階です。今後、外部評価の導入により、より高度な研究成果が求められます。予算については、これまで部ごとの研究予算でしたが今年度から総合企画部に一元化されました。このように道立の研究機関も時代に合わせた改革を進めています。

さて、林産試験場は昨年創立50周年を迎えました。今年からは新たな50年に向かっての第一歩をスタートすることになります。改めて創立以来の理念であります木材産業に直接役に立つ研究を行い、企業にその成果を普及し、本道の発展をはかることを職員一同念頭に置いて、林産試験場が北海道の木材産業総合技術センターとしての役割をより一層高めるために決意を新たにしているところでございます。

これまで同様のご支援、ご協力をお願い申し上げまして新年のごあいさつといたします。

北海道立林産試験場 場長